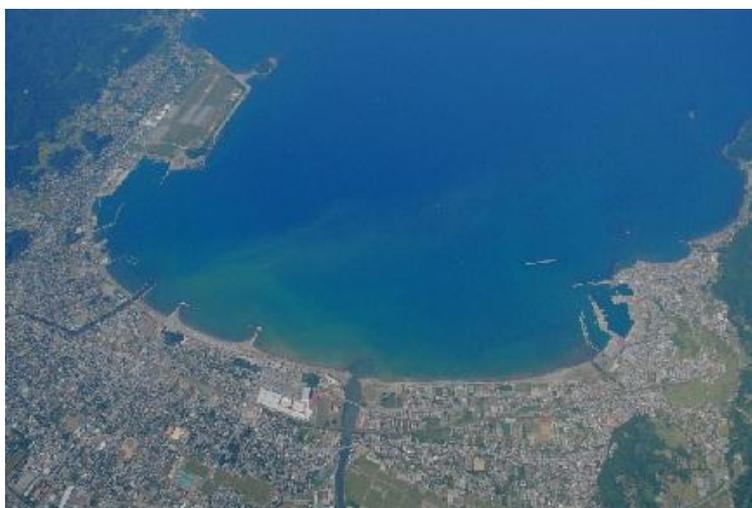


第 4 編

総 務



館山湾

——内 容——

- 1 特別職職員の報酬
- 2 館山市機構図
- 3 職 員
- 4 市庁舎の概要
- 5 行財政改革の推進
- 6 情報公開・個人情報保護
- 7 行政の情報化

1 特別職職員の報酬

<平成25.4.1現在>

職 名	区分	報 酬 額
市 長	月額	736,200円
副 市 長	〃	625,500円
教 育 長	〃	578,700円
監 査 委 員	識見を有するもの	53,000円
	議 会 選 出 者	36,000円
選挙管理委員会 委 員 長	〃	29,000円
	委 員	25,000円
教育委員会 委 員 長	〃	41,000円
	委 員	33,000円
農 業 委 員 会 委 員 長	〃	41,000円
	会 長 代 理	37,000円
	委 員	33,000円
福 祉 事 務 所 嘱 託 医	〃	44,000円
家庭相談員兼母子自立支援員	〃	102,000円
社 会 教 育 指 導 員	〃	85,000円
家 庭 教 育 指 導 員	〃	85,000円
産 業 医	〃	22,000円
嘱 託 医	〃	427,000円以内で市長が定める額
参 与	〃	165,000円以内で市長が定める額
外 国 語 指 導 助 手	〃	361,000円以内で市長が定める額
国 際 交 流 員	〃	361,000円以内で市長が定める額

上記以外で、各種審議会委員等に対しては月額報酬を、地区公民館長・学校医等に対しては年額報酬を支払うこととしています。

平成25年4月1日から平成26年12月9日までの間、市長、副市長及び教育長について10%の削減している。(上記表中の額は削減後の額)

3 職 員

(1) 職員数

<平成25. 4. 1現在>

区 分	定 数	現 員
市長事務局	355人	311人
議会事務局	5人	4人
教育委員会事務局	80人	73人
選挙管理委員会事務局	2人	2人
農業委員会事務局	5人	4人
監査委員事務局	3人	2人
計	450人	396人

※市長，副市長，教育長，非常勤職員及び再任用短時間勤務職員を除く。

(2) 等級別職員給料

<平成25. 4. 1現在>

区分 等級	人員 (人)	給 料 月 額 (円)			平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
		最 高	最 低	平 均		
1 級	21	220,200	149,800	186,181	25.95	0.57
2 級	97	269,000	192,800	223,316	28.62	4.64
3 級	115	396,958	252,200	308,038	39.86	16.77
4 級	62	390,800	326,700	365,316	46.34	23.81
5 級	28	430,484	377,900	389,136	49.14	27.29
6 級	34	418,800	398,300	409,003	50.12	27.21
7 級	32	449,357	422,800	439,962	52.72	27.88
8 級	7	465,600	460,980	462,371	56.29	33.71
合 計	396	465,600	149,800	317,583	40.25	16.88

※当分の間，55歳以上で7級以上の職にある者は本来の給料月額から1.5%を削減している。
(上記表中の額は削減後の額)

(3) ラスパイレス指数

年	17	18	19	20	21	22	23	24
指数	97.8	100.2	101.3	101.7	101.9	97.9	97.3	105.1

※平成24年度は，国家公務員が平均7.8%の給与削減を行っている。

(4) 初任給

<平成25. 4. 1現在>

採用区分	大学卒	短大卒	高校卒
行政職試験	178,800	158,700	144,500
その他専門職	178,800～192,800	158,700～185,800	
技能労務職	140,100～202,000 (年齢による)		

(5) 地域手当 制度なし

(6) 期末・勤勉手当

<平成25.4.1現在>

	期 末 手 当	勤 勉 手 当	合 計
6月	100分の122.5	100分の67.5	100分の190
12月	100分の137.5	100分の67.5	100分の205
計	100分の260	100分の135	100分の395

◎ 役職加算 有 5%~20%

※ 当分の間、55歳以上で7級以上の職にある者の期末・勤勉手当は上記の率で算出した額から1.5%削減している。

(7) 管理職手当

<平成25.4.1現在>

職 名	支給額
行政職給料表8級の職のうち、市長公室長の職	57,100円
行政職給料表8級の職 (市長公室長及び参事の職を除く。)	47,500円
行政職給料表8級の職のうち、参事の職	42,700円
行政職給料表7級の職のうち、参事の職	44,900円
行政職給料表7級の職 (参事及び指導主事の職を除く。)	40,400円
行政職給料表6級の職のうち、こども園長、学校給食センター長、博物館長、中央公民館長及び図書館長並びに博物館分館長の職	37,600円

※平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間、8級の職は10,000円、それ以外の職は5,000円を削減している。(上記表中の額は削減後の額)

また、当分の間、55歳以上で7級以上の職にある者の管理職手当は削減後の額の98.5%を支給している。

(8) 特殊勤務手当

<平成25.4.1現在>

種 類	支 給 を 受 け る 者 の 範 囲	支給 基準	金額 (円)
1 行 旅 死 亡 人 等 取 扱 手 当	行旅死亡人等取扱作業に従事した職員	1件	1,000
2 消 毒 作 業 等 従 事 手 当	感染症の病原体に汚染された場所の消毒等処理作業に従事した職員	1日	1,000
3 危 険 箇 所 作 業 等 従 事 手 当	貯留槽、焼却炉等酸素欠乏場所及び狭隘場所等環境が劣悪な場所の清掃作業に従事した職員	1日	1,000
4 災 害 復 旧 作 業 等 従 事 手 当	火災、風水害等非常災害に構築物の破壊又は復旧作業に従事した職員	1日	1,000

(9) 宿日直手当

勤務1回につき5,700円(勤務時間が5時間未満の場合は2,850円)

(10) 普通旅費

鉄道賃，船賃，航空賃，車賃	宿泊料	旅行雑費
路程に応じた旅客運賃，実費額を支給	1夜につき 10,900円	実費額を支給

4 市庁舎の概要

(1) 位置 館山市北条1145番地の1ほか

(2) 敷地面積 13,989.77㎡

(3) 建物概要

		本館	議会棟	2号館
		鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
床面積	地階	441.21 ㎡	0 ㎡	0 ㎡
	1階	912.84 ㎡	231.42 ㎡	211.81 ㎡
	2階	924.28 ㎡	260.76 ㎡	285.16 ㎡
	3階	894.63 ㎡	0 ㎡	259.32 ㎡
	塔屋	46.20 ㎡	0 ㎡	㎡
	合計	3219.16 ㎡	492.18 ㎡	756.29 ㎡
竣工年月日		昭和35年4月7日	昭和35年4月7日	昭和46年6月30日
工費		106,500 千円	本館に含む	61,710 千円
財源 内訳	一般財源	36,315 千円		61,710 千円
	市債	40,000 千円		
	寄付金	185 千円		
	積立金繰入	30,000 千円		
設計		(株)石本建築事務所	(株)石本建築事務所	(株)木原設計事務所
施工		(株)戸田組	(株)戸田組	渡辺建設
耐震 改修 工事	設計	(株)石本建築事務所	(株)サン建築総合事務所	(株)サン建築総合事務所
	施工	白幡興業株式会社	白幡興業株式会社	白幡興業株式会社
	実施年度	平成23,24年度	平成20,21年度	平成20,21年度

		3号館	4号館
		軽量鉄骨造	鉄筋コンクリート造
床面積	地階	0 m ²	0 m ²
	1階	303.88 m ²	569.90 m ²
	2階	303.03 m ²	427.24 m ²
	3階	0 m ²	0 m ²
	塔屋	0 m ²	0 m ²
	合計	606.91 m ²	997.14 m ²
竣工年月日		平成6年9月30日	昭和43年4月25日
工費		79,752 千円	千円
財源内訳	一般財源	79,752 千円	千円
	市債		千円
	寄付金		
	積立金繰入		
設計		(有)鈴尚フリーダム設計	(株)石本建築事務所
施工		(株)計工務店	安藤建設(株)
耐震改修工事	設計	/	/
	施工		
	実施年度		

5 行財政改革の推進

市では、これまでも、より効果的で効率的な行政を目指し、継続的に行財政改革に取り組んできた。しかし、平成16年度の「三位一体の改革」以降、厳しい財政運営が続き、財政収支の不均衡の解消が大きな行政課題となったため、平成17年度に「行財政改革プラン」、平成20年度にそのプランを補足する「行財政改革方針」を策定し、職員数の削減を主とした「人件費の縮減」、「各種使用料・手数料の見直し」、「指定管理者制度の導入」、「未利用市有地の売却」、「幼保一元化の推進」などに取り組んできた。

また、市の事業の必要性や効果などを外部の視点から議論・評価することで、市民本位の行政サービスの再編・統廃合を図るため、事業仕分け（外部評価）を実施し、事務事業の見直しを行ってきた。

現在、平成25年度を初年度とする「第2次行財政改革方針」に基づき、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、引き続き、徹底した歳出削減や歳入確保を目指すとともに、決算における財政収支の均衡を目標に、行財政改革を推進している。

6 情報公開・個人情報保護

平成10年3月に館山市情報公開条例を制定し、市民に対する情報公開の総合的な推進を図っている。

平成24年度は、29件の開示請求があった。1件の開示請求で複数の公文書が開示対象となる場合があるため、29件の開示請求による対象公文書は134件あり、開示状況は全部開示8件、部分開示122件、非開示（文書不存在等）4件であった。

実施機関の決定に対して、不服がある場合に行われる異議申立ては、平成24年度はなかった。

平成16年3月、情報化の進展に対応するため、情報公開条例の改正（平成16年10月1日施行）を行った。また、平成16年6月、市職員が不正に個人情報を取り扱ったときの罰則などを規定した個人情報保護条例を制定（平成17年1月1日施行）し、個人情報の適正な取り扱いに努めている。

平成24年度は、1件の個人情報の開示請求があり、開示状況は、非開示（不存在等）1件であった。

7 行政の情報化

基幹系システムについては、昭和46年に汎用電子計算機を導入し、職員独自のプログラム開発により住民記録、税等大量定型業務処理等について一元的な管理・運用を行い、適用業務の拡大や事務処理の迅速化を推進してきた。しかしながら、度重なる制度改正への対応等によりシステムの老朽化・複雑化が進んだため、将来に渡る安定したシステム運用を目指し、平成23年1月から民間業者のパッケージシステムによるオープンシステムに移行した。また、同年4月から財務システムについては、サーバーを庁外に設置するクラウドシステムに移行し、事務処理の簡素化及び効率化による住民サービスの向上に努めている。

情報系システムについては、平成11年度から12年度にかけて市内LAN及び出先部署とのネットワークを整備するとともに、平成13年度には、市内の小中学校及び社会教育施設等を、光ファイバーや無線LANによる高速回線で接続、平成15年度には情報の共有化を推進するためパソコンの職員1人1台体制を確立するなど、事務の効率化に努めている。

また、平成15年度に情報セキュリティポリシーの策定、総合行政ネットワーク（LGWAN）への接続、更に、市の情報化に取り組む際の基本的な考え方や方向性、対応施策からなる館山市情報化推進計画を平成17年度、第2期館山市情報化推進計画を平成22年度に策定など、電子自治体に対応した行政情報化を推進している。

平成24年4月に、ホームページ作成システムを、平成15年度導入の旧システムから、業者の保守運用によるクラウドシステムに移行し、わかりやすく、また災害時の継続的な情報提供が行えるようにした。平成25年7月には、Windows Xpのサポート終了に対応するため、パソコンの更新を行い、情報セキュリティの確保を図った。